

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 白川町

自治体名：岐阜県白川町

担当課名：教育課

電話番号：0574-72-2317

基本情報

面積	237.89 km ²
人口	6,927 人 (R6.12.1現在)
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	137 人
部活動数	11 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

1. 本町の現状

・本町には2つの中学校があり、部活動変遷の歴史はそれぞれである。平成29年3月に「一般社団法人スポーツリンク白川」が発足して以降、学校部活動と連携した地域クラブ活動の運営主体としてその役割を果たしている。今後は学校再編（中学校の統合）を視野に入れ、平日の活動を含めた部活動の地域移行について、本町の実情に即した内容で進める必要がある。

2. 本町の目標

・中学校統合を見据え、令和9年度から平日・休日ともに地域クラブとして実施する。
 ・令和5年度から令和8年度は段階的に移行していく。
 ○種目等
 現在の種目を維持するとともに、スポ少の種目を続けられるよう工夫する。
 多様なスポーツ活動、文化活動、多種目・多世代・多志向に対応するよう工夫する。
 ○運営団体
 スポーツリンク白川が活動時間、場所、連絡、指導者確保等について運営する。

3. 本町の課題

・地域指導者の確保や研修機会の充実のほか、統一的な謝金の在り方（財源の確保）、2つの中学校との連携（活動時間や活動場所など）が必要不可欠であり、運営団体となる一般社団法人スポーツリンク白川の体制強化が課題である。
 ※具体的には・・・クラブガイドラインの作成、中学校の部活動をどうするか、平日のクラブ終了後の帰宅バスをどうするか（休日の移動支援も含めて）、指導者謝金の財源確保、クラブ運営費の在り方、地域未来塾（学校地域協働活動）の継続と充実 など

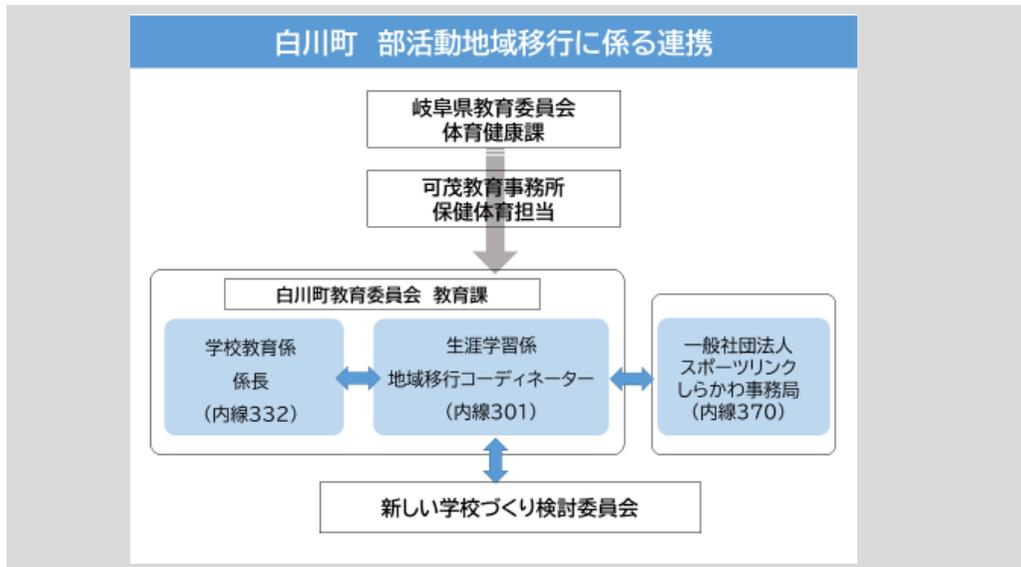
4. 本町の方向性

～部活動の地域移行（子どものスポーツ活動）を含めた「まち全体のスポーツ環境の整備」～
 ・町教育委員会、中学校、スポーツリンク白川など関係機関の連絡・調整役を担うコーディネーターを設置し、今後の方向性を踏まえた各種規定の整備を行う。更には中学校の統合を視野に入れた体制の整備について「新しい学校づくり検討委員会」等において協議・検討を進める。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

○教育委員会（学校教育係）

- ・白川町の部活動地域移行に係る窓口
- ・県担当課との連絡・連携
- ・「白川町新しい学校づくり検討委員会」の事務局

○教育委員会（生涯学習係）地域移行コーディネーター

- ・市町村コーディネーターの配置（兼務1名）
- ・各中学校及びスポーツリンク、関係機関との連絡・調整役

年間の事業スケジュール

令和6年4月	推進体制に関する内部協議
令和6年4月	国庫委託事業の実施（2年目） （R6地域スポーツクラブ活動体制整備事業）
令和6年4月	佐見地区スポーツリンクバスの運行
令和6年7月	町部活動地域移行推進会議の開催（7/3開催 29名の参加）
令和6年9月	白川中学校部活動育成会への参加
令和6年11月	第11回新しい学校づくり検討委員会の開催（11/18開催）
令和6年12月	令和7年度予算検討・要求
令和7年2・3月	地域指導者謝金の支払い
随時	関係機関との打ち合わせ
随時	可茂地区コーディネーターとの定期打ち合わせ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2クラブ（NEXUS、BLAZE含む）
全体の指導者数	20人（R6.12現在）	全体の運営スタッフ数	各クラブ保護者代表 7名

②各クラブに関すること（白川中学校）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	大会 参加方法
野球	地域スポーツ団体等運営型	軟式野球	平日2日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生2名	通年	川辺中グラウンドほか	2人	1人 ※川辺中等との合同チーム	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
男子バスケットボール	地域スポーツ団体等運営型	バスケットボール	平日2日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生5名 2年生3名	通年	白川中体育館ほか	4人	1人	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボール	地域スポーツ団体等運営型	バスケットボール	平日2日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生0名 2年生0名	通年	白川中体育館ほか	3人	1人	※現在休部中
女子バレーボール	地域スポーツ団体等運営型	バレーボール	平日2日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生5名 2年生7名	通年	白川中体育館ほか	2人	1人	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男女剣道	地域スポーツ団体等運営型	剣道	平日1日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生1名 2年生5名	通年	白川中柔剣道場ほか	4人	1人	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
男子バレーボール (NEXUS)	地域スポーツ団体等運営型	バレーボール	平日2日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生5名 2年生8名	通年	白川中体育館ほか	4人	1人	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
女子ソフトボール (BLAZE)	地域スポーツ団体等運営型	ソフトボール	平日2日間 土日どちらか	平日：夜間 休日：日中	1年生2名 2年生2名	通年	白川中グラウンドほか	1人	1人	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

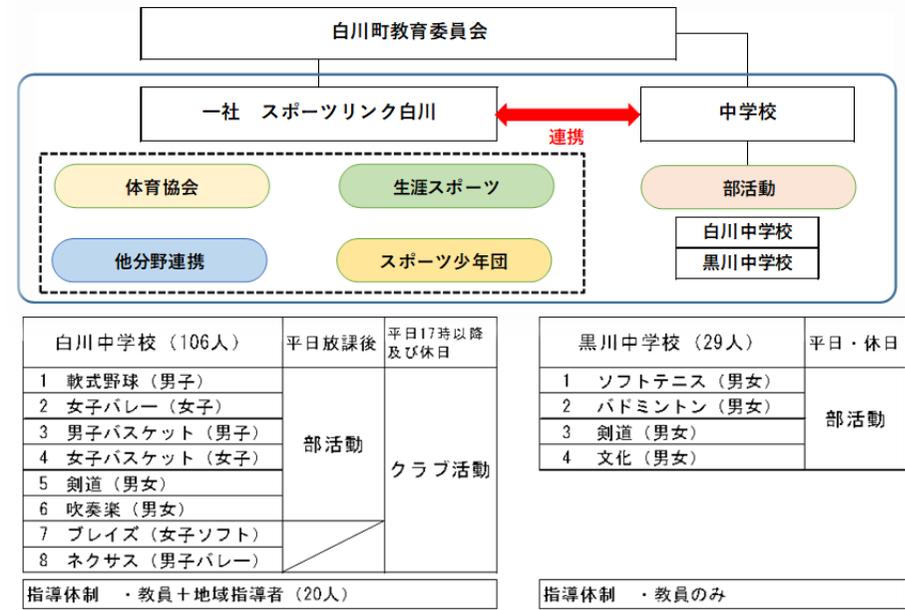
2.実証内容と成果

主な取組例

●スポーツリンク クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、ソフトボール、吹奏楽
運営団体名	(一社) スポーツリンク白川
期間と日数	平日：週に2回程度（1回2時間） 休日：週に1回程度（1日3時間）
指導者の主な属性	学校長及びスポーツリンク白川が委嘱する地域指導者
活動場所	町内（白川中学校体育館・グラウンド）ほか
主な移動手段	保護者による送迎又は町が運行するバス（佐見地区スポリンバス）
1人あたりの参加会費等（年額）	スポーツリンク年会費： （中学生）1,000円 各クラブの会費： 30,000円～36,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者

役割：クラブ員に対する技術指導等を行う

●クラブ代表者 1名（保護者代表）

役割：クラブ全般の運営及び学校・指導者等との連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 教員OBによる「部活動地域移行コーディネータを配置し、運営団体（スポーツリンク白川）、各中学校、各クラブとの調整・連携を図った。
- R6.7.3 町部活動地域移行推進会議を開催し、「子どもたちのスポーツ環境のあり方」についてワークショップを開催した。
- R6.11.18 第11回新しい学校づくり検討委員会を開催し、「今後の児童生徒のスポーツ・文化活動のあり方」を検討した。

取組の成果

- コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 諸課題に関しては、コーディネーターが調整役となり、課題解決に向けた話し合いの機会を持つことができた。
- 中学校区を超えた参加者の情報交換・意見交流の場を持つことができた。
- 7.3開催のワークショップで出された意見や課題等に関し、11.18開催の新しい学校づくり検討委員会での検討に繋げることができた。

7/3 町部活動地域移行推進会議でのワークショップで出された意見

ワークショップでの意見等のまとめ

○今回のテーマ
 ①子どもたちにとって望ましいスポーツ&文化環境とは？ ②そのためにどんなこと、何が必要か？
 ○それぞれの立場からさまざまな意見・提案をいただく
 ※A～D班で共通した意見等について整条書きしてみました。

<p>①学校部活動の位置づけと役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動(運動等)を実施しない子どもを含めた「基礎体力」の確保・向上の機会 ・放課後の日課の調整が必要 <p>②多様化するスポーツ・文化活動への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動とクラブ活動の加入状況の把握 ・「エンジョイ型」から「競技志向型」への対応(選択できる仕組み) ・活動目標の設定 <p>③種目の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒川中学校のクラブ化を含めた実施種目の検討(団体種目と個人種目の共存) ・子どもたちの思いを叶えられる種目の設定 <p>④保護者の関わりと負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担感を感じさせない・金費の軽減 ・送迎の負担軽減 <p>⑤地域指導者(「親」と「爺」)の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者謝金などの財源確保 <p>⑥移動手段の確保(送迎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学体制を含めたスクールバス運行と公共交通の活用検討 ・クラブ所有バスの購入検討 <p>⑦活動場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブごとの活動拠点の設定(参加しやすい環境づくり) 	<p>新しい学校づくり検討委員会</p> <p>カリキュラム部会</p> <p>スポーツ部会</p> <p>通学部会</p>
--	--

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・県の可茂地区コーディネーター、運営団体、町担当者との定期的な情報交換の場を持つことができた。
- ・中学校部活動育成会に参加し、町からの情報提供とあわせ、地域移行に関する意見・質疑等を伺った。

今後の課題と対応方針

- ・単独の市町村では成立しないクラブ活動（例：白川中学校野球クラブ）に関し、相手先との連絡調整・課題解決に向けてコーディネーターが調整役を果たす必要がある。
- ・令和11年度に統合が予定されている黒川中学校の地域移行に関して、学校関係者・PTA等との円滑な協議を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○令和6年4月以降の指導に関し、指導記録簿を作成し、それを基に指導者謝金の支給を行った。

○令和5、6年度の2年間の実施により地域クラブ運営のための謝金必要額（指導回数・指導時間数）を把握するとともに、謝金単価を検証することができた。

地域指導者数

20名（R6.12現在）

地域指導者の年齢構成

20代	2名
30代	4名
40代	6名
50代	5名
60代以上	3名

登録者属性

○職業

- ・会社員 12名（うち公務員 5名）
- ・教員 4名
- ・自営業 4名

種目

- ・軟式野球
- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・剣道
- ・ソフトボール

登録方法

○地域指導者の委嘱

- ・クラブ代表者（保護者会長）は、地域指導者の承諾を得たうえで学校及びスポーツリンク白川宛に推薦書を提出する。（任期は、1年間）

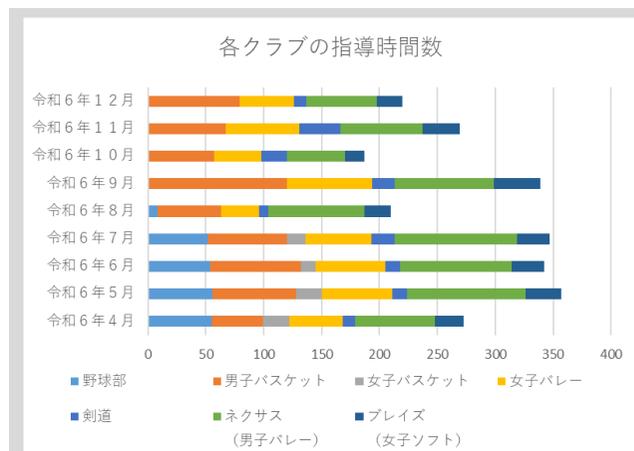
取組の成果

令和6年度地域指導者謝金の状況（R6.12月分まで）

1. 指導回数 1,198回
2. 総指導時間数 3,716時間
3. 支払時間数 2,544時間
4. 時間単価 400円
5. 謝金支払額 1,017,600円
6. 年間見込み 1,340,000円

（3,350時間×400円）

※時間単価1,000円の場合 3,350千円



今後の課題と対応方針

○地域指導者の指導が献身的で生徒の満足度が高い指導が根付いており、今後も学校、保護者会、地域と連携し、更なる指導者確保に努める必要がある。

○指導状況の把握により、年間の指導回数、指導時間数、謝金額を想定することができた。この成果をもとに持続可能な謝金体系を構築する必要がある。（謝金単価の設定、財源の確保など）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

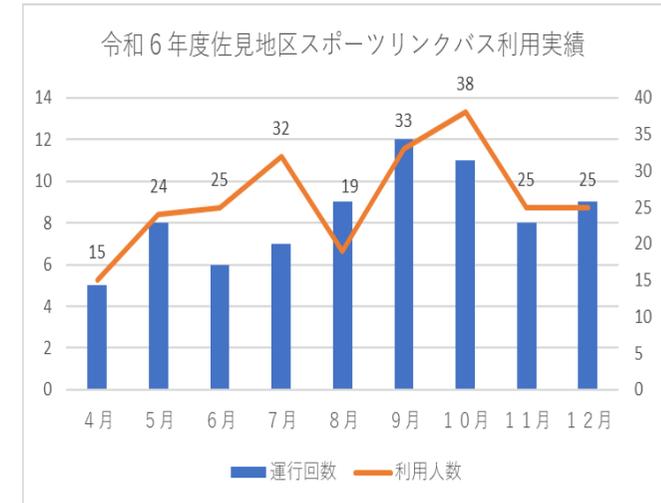
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地域公共交通との連携に関する取り組み
- ①町によるスポーツリンクバスの運行（佐見地区）
- ②町営自家用有償運送の仕組みを利用した移動手段の確保（佐見地区）
- 長期休暇中（夏休み・春休み）における移動手段の確保

取組の成果

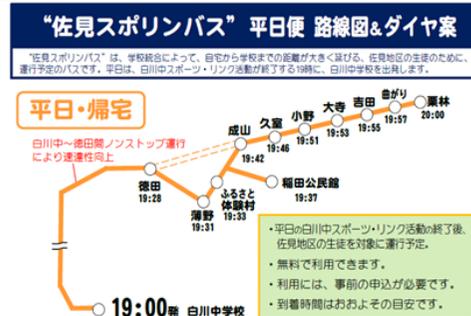
- 白川中学校部活動育成会との連携
 - ・スポーツリンクバスの運行に関しては、白川中学校部活動育成会において保護者代表及び地域指導者（顧問）との情報共有を行い、バスセンターとの連絡調整等を依頼した。
- 地域公共交通との連携
 - ・長期休業期間中（夏休み等）における送迎として、片道（行き）のみ町によるスクールバス運行を行ったが、帰りについては、保護者による送迎のほか、地域公共交通との連携で帰宅の手段を確保することができた。



バス等の運行実績

- ・運行日数 75日間（R6.4～12）
- ・利用者数 236人（延べ人数）
- ・運行経費 841,500円
- ・1回あたり 11,220円
- ・1人あたり 3,565円

バスの運行ルート図



今後の課題と対応方針

- 現在は、スポーツリンク白川の活動における佐見地区のみの限定した対応（遠距離通学に伴う特例措置）であり、今後、中学校の統合を見据えた対応が課題である。
- 移動手段の確保は保護者にとって必要不可欠であり、高校生の帰宅手段とあわせて地域公共交通との連携を図る。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・本町のような小規模校では、生徒数が減少し、部活動が成立しない（特に団体種目における廃部）、教職員も少なく専門的な指導ができないなどの問題がある。本町では、早くから「チャオ白川スポーツクラブ」（平成20年設立～平成28年）や「スポーツリンク白川」（平成29年）等の組織を立ち上げ、地域クラブの動きを先行して創ってきたが、白川中学校と黒川中学校では学校規模、生徒数等、かなりの違いがある。そこで、中学校統合を見据え、今後の地域クラブの方針を次のように考えている。

1. クラブ活動

・平日、休日ともに地域クラブとして実施する。

2. 種類等

・現在の種目を維持するとともに、スポーツ少年団の種目を続けられるよう工夫する。

・多様なスポーツ活動、文化活動、多種目・多世代・多志向に対応するよう工夫する。

3. 運営団体

・スポーツリンク白川が活動時間、場所、連絡、指導者確保など管理している。

●成果の評価

（1）運営団体の存在

・本町のスポーツ振興の担い手である一般社団法人スポーツリンク白川が本町の部活動地域移行の運営団体として体制が整っている。

（2）確立された指導体制

・各地域クラブ（保護者）、学校、スポーツリンクの連携により、スポーツを行う子どもたちにとって理想的な指導者体制が確立されている。

（3）指導者謝金の支給・検証

・実証事業の活用により、地域指導者への謝金を支給することができた。

また、年間の指導回数や指導時間を把握することができ、今後の謝金体制の参考とする。

●今後に向けて

・2年間の実証事業の成果をもとに、白川町にとって持続可能な地域移行のあり方を検討するとともに、次の課題に対応する。

○基本方針

・これまでの白川町の部活動の歩みと精神を受け継ぎ、今後も子どもたちがスポーツ・文化活動ができる環境を構築する。

○具体的な対応

・新しい学校づくり検討委員会（及び専門部会）において関係者との協議を進める。しかし、部活動改革には送迎の問題、学校の日課との関連、指導者の確保と研修、財源の確保など、非常に多くの課題があるので慎重に協議を進める。

広報資料

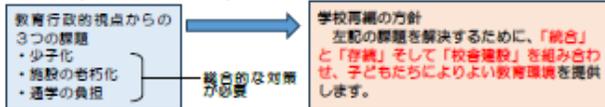
令和6年11月から12月にかけて町内5地区で開催したまちづくり懇談会において、学校再編の方針とあわせて「部活や地域クラブ」について

今後の方向性を示した。

地域説明会資料 令和6年10月 白川町教育委員会作成

白川町の学校再編と小・中学校一貫教育

1 白川町の教育課題と学校再編の方針



2 学校再編の計画(案)

下図は将来的な学校配置と校舎建設の計画(案)です。
学校配置は、計画的に「統合」と「存続」を実施し、令和9年度に「3小学校2中学校」に、そして令和11年度に「3小学校1中学校」の配置を目指しています。
校舎は7~9年度で「施設一体型小中学校」を建設します。将来的に子どもの人数が減り、教室に余裕が出てきたら楽々館を入れた複合施設を構想しています。

学校配置	6年度	4小学校 2中学校	計画的に「統合」と「存続」を実施 1~3年度(3小2中)	11年度	3小学校 1中学校
	校舎建設	6年度		7・8年度	9年度
	設計	1期工事	2期工事		

右図は新校舎のイメージです。
新校舎は「ふるさとを心に刻み、存在感あふれる白川町の子どもを育てる学校」となるよう、下記の3つの方針で進めます。

- 児童生徒や地域との交流・協働が生まれ、小中一貫教育の実施に適した学校
- 安全・安心で誰もが使いやすく、多様性に対応したインクルーシブ(社会に包摂)な学校
- 自然や周辺環境に調和し、ライフサイクルコスト(建物の生涯に要する経費)に配慮した学校

3 再編に伴う改善事項(案)

学校配置や校舎建設に伴い、子どもたちの教育環境をよりよくするため多くの事項を検討しています。

(1) 通学やクラブ活動の滞りについて(施設一体型小中学校の場合)

①スクールバス通学

- 【高校】...小中学生と一緒にバスに乗って登校します。8時ごろ学校前の予定。
- 【下校】...小学生は4時ごろ学校前、中学生は5時ごろ学校前の予定。

②クラブ活動終了後のバス(現在は国の補助事業を使い、佐見地区だけに運行)高校生が利用しているバスに商業することを検討しています。

③自転車通学

これまでの遠距離通学補助(片道6km以上の自転車通学)の在り方について検討しています。

④土・日・祝日のクラブ活動の送迎

個人対応の予定で。



(2) 小中一貫教育について
統合により地域から学校が無くなると、それまで学校と地域で創り上げてきたものすべてが無くなるかのように思われがちですが、そうではありません。統合前の文化や伝統は新しい学校に引き継ぎ、新しい計画(カリキュラム)や方法で小中一貫教育を実施します。統合した新しい学校が地域の学校という認識に立てていただき、これからもご協力をお願いします。

白川町ならではの体験を通して
運動遊び、読書、体育授業、部活・クラブ、食教育、歯と口の健康づくり
読み聞かせ、読書活動、教科・道徳・英語など意図を使うすべての活動
ふるさと教育(自然体験、伝統文化活動、栽培・制作活動など総合的な学習)



(3) 小中一貫教育の指導体制について

近い目標である「3小1中」配置になった場合の指導体制について右図をもとに説明します。

① 施設一体型小中学校では(右図の上)

職員室を1つにし、小・中学校の教員が子どもに関わる情報交流を自然にできるようにします。また、子どもにとって多くの先生に接することができ、中1ギャップの解消につながります。
小から中へ、中から小へ、教員が乗り入れて指導することで、より専門的な授業が受けられます。
縦割り集団による活動は小中合同で実施することができます。

② 単独の小中学校では(右図の下)

通学に時間をかけず、身近な自然・社会環境の中で学習するようにします。複式学級になりますが、非常勤講師の配置により複式授業を補います。少人数のため、校外学習にもすぐ出かけられます。大人数で活動したい時は施設一体型小中学校と連携します。

(4) 部活や地域クラブについて

白川町のような小規模校では、生徒数が減り部活動が成立しない(両部となる)、教職員も少なく専門的な指導ができないなどの問題があります。
白川町は早くからスポーツクラブやスポーツリンクという組織を立ち上げ、地域クラブの動きを創ってきましたが、白川中と黒川中ではかなり実態が違います。そこで、中学校統合を見据え、今後の地域クラブの方針を次のように考えています。しかし、部活動改革には送迎の問題、学校の日課との関連、指導者の確保と研修、財源の確保など、非常に多くの課題があります。

- ・平日・休日共に地域クラブとして実施する。
- ・種類等：現在の種目を維持すると共にスポ少の種目を続けられるよう工夫する。多様なスポーツ活動・文化活動、多項目・多世代・多志向に対応するよう工夫する。
- ・運営主体：「スポーツリンク白川」が活動時間、場所、連絡、指導者確保など運営する。

(5) その他

(1)~(4)の他に緊急的な早下校の対応、体調不良等による引き返し、学用品、中学生の制服、学校給食費、PTA組織・活動や地域学校協働本部の在り方など、統合前には多くの検討事項があります。また、統合後も想定内、想定外の問題が発生し、その都度解決が求められます。

これらについて「新しい学校づくり検討委員会」や「統合準備委員会」などで一つ一つ協議し、その結果を報告してまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【懇談会配布資料】

広報資料

令和6年8月30日に開催された白川中学校部活動育成会に参加し、
いて各クラブ保護者代表への説明を行った。
部活動地域移行の現状と課題、佐見地区スポーツリンクバスの運行につ

2024.8.30白川中学校部活動育成会資料

部活動の地域移行に関する取り組みについて

1 県ガイドラインにおける基本方針

- ・休日の部活動に関し、令和7年度末までを目途に、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させながら、地域の実情に合った運営団体・実施主体による新たな地域クラブ活動への移行を目指す。

2 白川町の方針・目標

～部活動の地域移行（子どものスポーツ活動）を含めた「まち全体のスポーツ環境の整備」～
・今後の学校再編（中学校統合）を視野に入れ、平日と休日を合わせた地域移行の構想とし、新しい学校づくり検討委員会において検討を進める。（令和8年度末までを目途）

現在の種目は維持できるようにしたい。
スポーツから続けられるようにしたい。
多様なスポーツ活動・文化活動に参加できるようにしたい。
多目的・多世代・多志向に対応できるようにしたい。

3 令和6年度の取り組みについて

(1) 事業名 令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

(2) 事業費 3,091千円 うち国庫委託金 2,143千円 (自主財源率 約30%)

(3) 事業の内容

- ① 地域移行コーディネーターの設置【体制の整備】
○ コーディネーターを設置することで推進体制の整備を図る。
事業費【600千円】
- ② 佐見地区スポーツリンクバスの運行（平日）【関係団体・分野との連携強化】
○ 佐見地区から通学する生徒について、スポーツリンク活動時の移動手段を確保する。
事業費【1,122千円】
- ③ 地域指導者謝金の支払い【指導者の働き保障・量の確保】
○ 地域指導者の確保を図るとともに、謝金の在り方について実証・検証を行う。
事業費【1,369千円】※指導記録簿の作成・提出

(4) その他の取り組み

- ① 部活動地域移行推進会議（R6.7.3開催）学校、地域指導者、保護者、関係者の参加
- ② 地域指導者謝金の検証（実態調査、試算）
【令和5年度実績】
・地域指導者数 20名（運動系・文科系 計8クラブ）
・指導時間数（実績）2,750時間
・謝金総額 1,017,500円（時均単価 370円）
【令和6年度の見込み】
・指導時間数 約4,000時間の見込み
※令和6年度についても昨年度同様に予算の範囲内で時間単価を決めて支給

(5) 課題等

- ・持続可能な地域移行のあり方
- ・財源の確保（国・県による部活動地域移行に係る財政措置を強く要望）など

【懇談会配布資料】

2024.8.30 部活動育成会資料

佐見地区スポリンクバスに関する説明

1. 平日のスポリンクバスについて

- ・統合により、遠距離を帰宅する佐見地区の生徒のために、特例措置で運行。現白川中学校区では、今年度以降もスポリンクバスは運行しない予定

(1) 車両について

- ・マイクロバスまたはハイエース

(2) 運行内容等について

- ・平日のスポーツリンク活動終了後の午後7時に出発
- 大野台パークを利用した活動がある場合は、午後6時45分に大野台を出発、その後白川中学校体育館（午後7時出発）を経由して、佐見地区へ運行する。

※注意事項

- ・出発時間が遅れることの無いよう時間厳守とする。

(3) 予約について

- ・スクールバスとしての運行であるため、事前の申し込みは不要とする。

2. 土日の部活・スポリンク参加時について

- ・土曜及び日曜日には、現白川中学校区において徒歩や自転車に参加できない生徒と同様に、保護者が送迎することになる。
- ・保護者による送迎ができない場合は、予約制バス「おでかけしらかわ」を利用することになる。中学生の場合、佐見地区から白川中学校の片道運賃は200円。かなりお得に利用が可能。

(1) 車両について

- ・ハイエース（※有償の予約制バス）

(2) 運行内容等について

- ・おでかけしらかわ予約制バスのため事前予約が必要。「佐見いこカー」による定時運行となる。ただし、予約の状況により多少の時間の前後があり得る。
- ※予約順が優先されるものではない。

(3) 予約について

- ・保護者での送迎ができない場合は、各保護者代表から白川町コミュニティバスセンター（74-1001）へ電話予約をお願いします。（受付：午前9時から午後6時まで）

担当：教育委員会学校教育係 鈴村
電話：72-2317（内線331）

2.実証内容と成果④

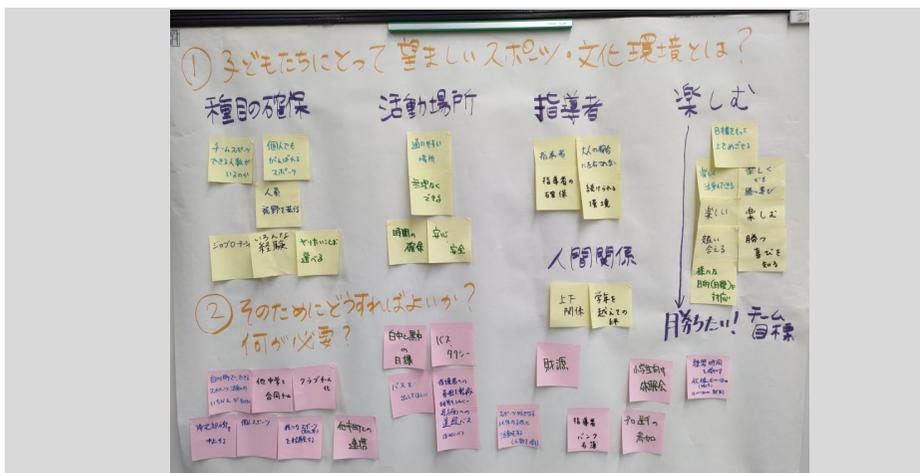
参考資料（活動写真）



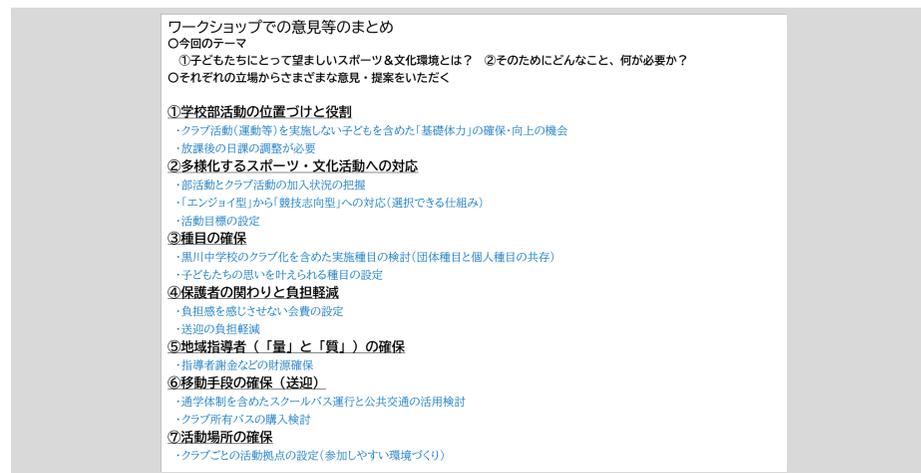
【R6.7.3 部活動地域移行推進会議の様子①】



【R6.7.3 部活動地域移行推進会議の様子②】



【ワークショップによる検討結果】



【ワークショップで出された意見】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【佐見中学校との統合により活動が充実した男子バスケットボールクラブ】



【指導体制が充実している剣道部クラブ】



【7年目を迎えた女子ソフトボールクラブ】



【活動終了後（平日）の移動手段「佐見地区スポーツリンクバス」】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

町内2中学校（白川中学校・黒川中学校）
運営団体（一社）スポーツリンク白川
教育委員会（町コーディネーター・学校教育係・生涯学習係）
新しい学校づくり検討委員会

経過と実施内容

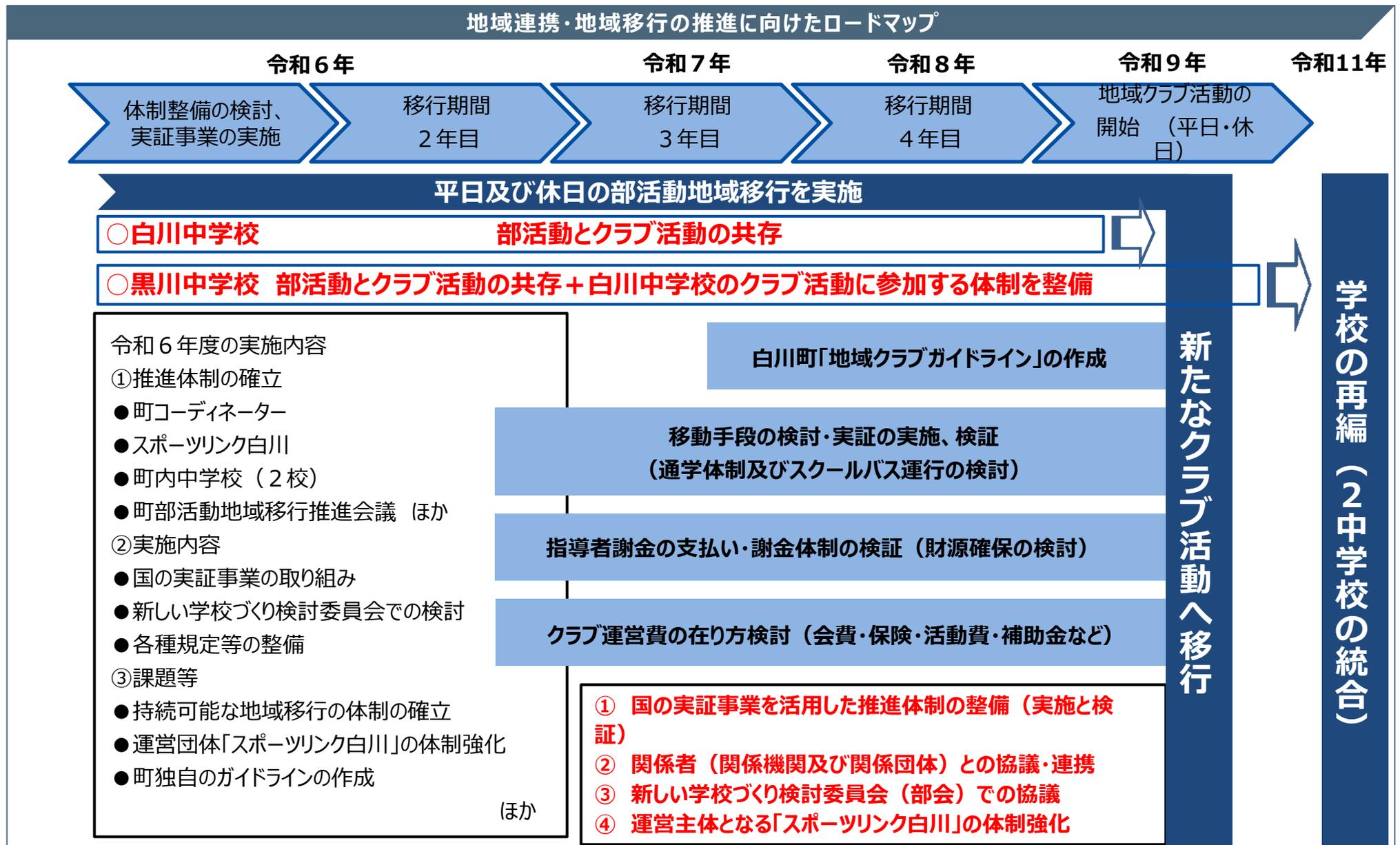
・令和5年度から町にコーディネーターを設置し、部活動地域移行に関する窓口及び推進体制を整備した。令和5年6月に部活動の地域移行に関する説明会を開催し、町の現状と方向性について協議した。その後、令和5年8月に新しい学校づくり検討委員会で「部活動のこれから」と題したブレインストーミングを実施した。その他、令和5年11月に「白川町の学校再編と小・中学校一貫教育について Ver. 3 部活動」と題したチラシを町内全世帯に配付し、町民向けの広報を実施した。

・令和6年7月には町部活動地域移行推進会議にて「子どもたちにとって望ましいスポーツ（文化）環境とは？」と題し、関係者によるワークショップを行い、情報共有と課題認識の場を持った。その後、令和6年11月に新しい学校づくり検討委員会で「町の部活動の変遷、今後の方向性等」について検討した。同11月、12月には、町内5地区においてまちづくり懇談会を開催し、「白川町の学校再編と小・中学校一貫教育について」と題した資料を参加者に配布・説明を行った。

実施にあたって生じている課題・今後の展開

- ・白川中学校と黒川中学校の部活動の変遷・現状は異なっており、地域移行の進捗状況にも差異がある。
- ・令和11年の学校再編（2中学校の統合）に向けた地域クラブ化について関係者らによる協議が必要である。

3. 今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 御嵩町

自治体名：岐阜県御嵩町

担当課名：学校教育課

電話番号：0574-67-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	56.69km ²
人口	約17,606 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	449 人
部活動数	18 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、男子軟式野球部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、男女ソフトテニス部、卓球部の5種目18部が活動している。

少子化に伴い、昨年度はサッカー部が廃部となった。本年度は複数の中学校が合同チームによる活動を行い、女子テニス部を除いた5つの種目が地域クラブの登録を終え、土日を基本に地域指導者を中心とした御嵩町地域クラブとしての活動を行っている。今後も生徒数の減少が予想されるため、3つの中学校単体での部活動やクラブ活動の将来的な存続は難しいものと考えている。

御嵩町の概要

人口：18,111人 面積：57km²（東西約12km、南北約8km）

生徒数：令和6年度 449人
（昭和63年のピーク時 1,070人 令和16年度（10年後）見込み 380人）

町内の中学校数：3校

町の体育施設等（学校以外で利用可能な施設）

- 体育館 B&G海洋センター
- グランド 町民グラウンド3 B&G海洋センター
- テニスコート B&G海洋センター3面
- 公民館 4

※町内に屋外ナイター施設はなし



総合型地域クラブ：みたけスポーツ・文化倶楽部

スポーツ少年団7つ（野球2、柔道、サッカー、硬式テニス、バレー、少林寺拳法）

改革推進期間である3年間で、部員の減少や指導者不足を克服するために、中学校の枠にとられない合同チームの結成に取り組んできた。急な変化を避けるために、時間をかけ、種目ごとに3つの中学校の保護者や指導者が集まって話し合いをする場を設け、試験的な合同練習や練習試合を積極的に行うよう協力を求め、本年度には合同チームを御嵩町地域クラブとして登録する運動部団体が9つ誕生した。

各学校を主体として行ってきた部活動を町全体で行うクラブ活動にすることで、練習場所の確保や保護者の役割分担などで混乱を招くことも少くない。

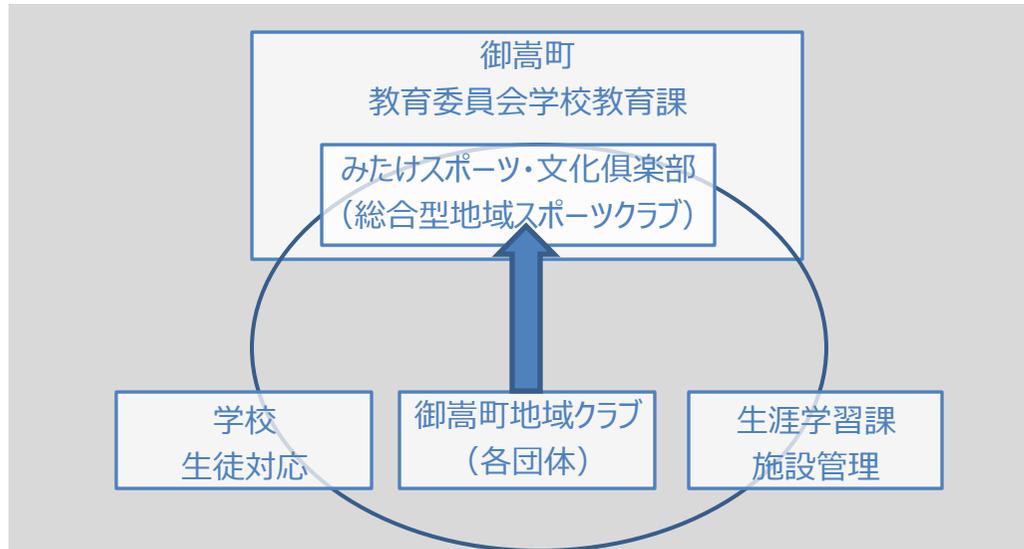
	生徒数	部活動数	運動部	文化部	部活動加入率
上之郷中学校	34人	2	2	0	79.4%
向陽中学校	252人	9	7	2	67.1%
共和中学校	163人	8	6	2	66.9%

	部活動数	部員が集まらず単独での大会出場ができない部活動数	専門知識を持つ外部指導者がいない部活動の数
上之郷中学校	2	1	0
向陽中学校	9	2	4
共和中学校	8	2	3

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎学校教育課

- ・関係機関の調整
- ・指導者講習会の実施
- ・御嵩町地域クラブの認定手続き、地域指導者の委嘱

◎生涯学習課

- ・指導者への謝金の支払い手続き
- ・地域クラブ支援金の支給手続き
- ・消耗品購入に係る手続き

年間の事業スケジュール

令和6年4月	・新入部員の募集 ・小学校（PTA総会）での地域移行説明
令和6年5月	・第1回部活動地域移行推進実務者会議 ・クラブ活動ニーズ調査
令和6年6月	・地域クラブ指導者謝金の説明 ・各中学校職員向け説明会
令和6年7月	・第2回部活動地域移行推進実務者会議
令和6年8月	・地域指導者講習会
令和6年9月	・第1回部活動地域移行推進懇談会 兼 指導者保護者会議
令和6年10月	・地域クラブ途中入部案内 ・地域クラブ消耗品購入希望調査
令和6年11月	・第3回部活動地域移行推進実務者会議
令和6年12月	・入学説明会での地域クラブ紹介 ・小学校職員向け説明会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	9クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9クラブ（14部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	約43人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
KJ packer	御嵩町地域クラブ	女子バスケットボール	月10回／週2回	土日どちらか半日 金曜19時～21時	1年7人 2年5人 3年5人	R6.4月～R7.3月	共和中学校体育館	2人	5人 (内、兼務0人)	年会費 12,000円～18,800円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
M-Glanz	御嵩町地域クラブ	男子ソフトテニス	月5回／週1回	土日どちらか半日	1年7人 2年12人	R6.7月～R6.3月	向陽中テニスコート	2人	5人 (内、兼務0人)	年会費 1,000円 必要時別途徴収	中体連：部活動 その他：地域クラブ
Asteria	御嵩町地域クラブ	女子ソフトテニス	月10回／週2回	土日どちらか半日 水曜19時～21時	1年3人 2年2人	R6.10月～R6.3月	共和中テニスコート KYBテニスコート	2人	4人 (内、兼務1人)	必要時に徴収	中体連：部活動 その他：部活動
K-クラブ	御嵩町地域クラブ	軟式野球	月10回／週2回	土日どちらか半日 火曜19時～21時	1年13人 2年8人 3年21人	R6.10月～R6.3月	共和中グラウンド	2人	5人 (内、兼務0人)	月会費 2,000円／ 年会費 24,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
K-basketball	御嵩町地域クラブ	男子バスケットボール	月 10回／週 2 回	土日どちらか半日 木曜 19時～21時	1年9人 2年8人 3年11人	R6.4月～ R7.3月	共和中学校体育館	2人	5人 (内、兼務0人)	年会費 12,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
上之郷（女子バレー）	御嵩町地域クラブ	女子バレーボール	月 10回／週 2 回	土日どちらか半日 木曜 19時～21時	1年2人 2年8人 3年0人	R6.4月～ R7.3月	上之郷中学校体育館	2人	5人 (内、兼務0人)	月会費 1,000円 必要時別途徴収	中体連：部活動 その他：部活動
向陽中バレーボールクラブ（女子）	御嵩町地域クラブ	女子バレーボール	月 5回／週 1 回	土日どちらか半日	1年3人 2年2人 3年0人	R6.10月～ R6.3月	向陽中学校体育館	2人	5人 (内、兼務0人)	必要時に徴収	中体連：部活動 その他：部活動
上之郷男子バレーボールクラブ	御嵩町地域クラブ	男子バレーボール	月 10回／週 2 回	土日どちらか半日 木曜 19時～21時	1年2人 2年4人 3年0人	R6.4月～ R7.3月	上之郷中学校体育館	2人	5人 (内、兼務0人)	月会費 1,000円 必要時別途徴収	中体連：部活動 その他：部活動
共和中学校卓球クラブ	御嵩町地域クラブ	卓球	月 5回／週 1 回	土日どちらか半日	1年6人 2年7人 3年0人	R6.10月～ R6.3月	共和中学校体育館	1人	4人 (内、兼務0人)	必要時に徴収	中体連：なし その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 随時、見学体験を募集している。
- クラブ活動紹介動画を作成し、保護者メールを使って町内の小中学生に周知、動画はYOUTUBEで限定公開をした。
- 御嵩町地域クラブは3つの中学校での合同活動を基本としている。複数の中学校から入部があり合同で活動することができているクラブが誕生した。

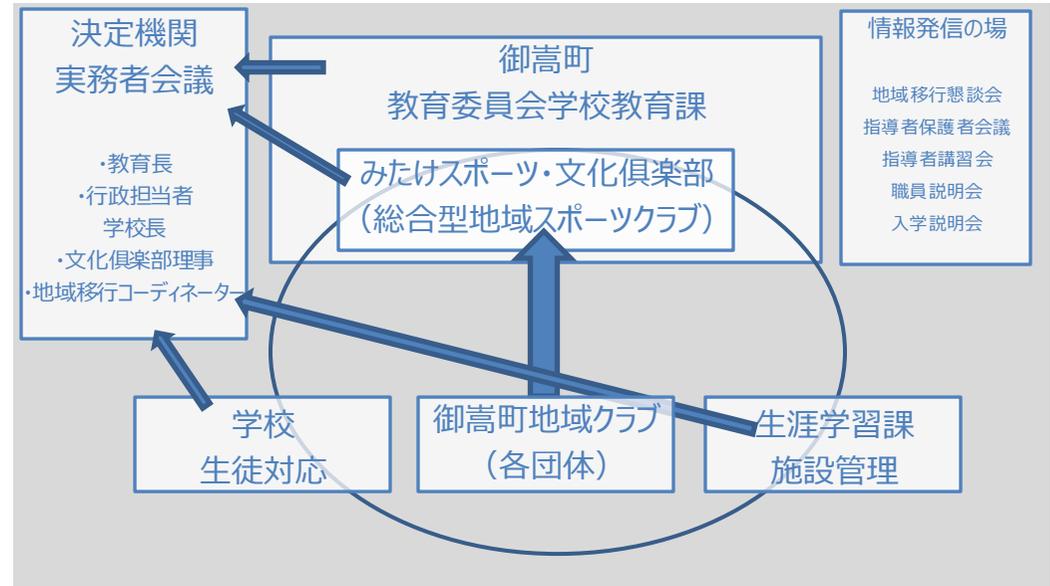
2.実証内容と成果

主な取組例

● KJ packer 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	御嵩町地域クラブ
期間と日数	バスケットボール：4月1日～3月31日 月10回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	町内中学校施設（体育館等）
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	バスケットボール：約15,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 学校教育課
役割：部活動の地域クラブ化に伴う事務局および、関係機関の連携を行う
- みたけスポーツ・文化倶楽部
役割：クラブの団体登録、個人登録および保険業務を行う
- 部活動地域移行推進実務者会議
役割：クラブ化の仕組みを決定するとともに、課題について検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項	人材バンクの人数	登録者属性	種目	資格有無
①指導者講習会の実施	32名	性別	・野球 4名	・JSPO 6名
②保護者メールやチラシを使った指導者の募集		・男性 22名	・バレー 9名	・バスケD級コーチ 2名
③指導者謝金要綱の作成	人材バンクの年齢構成	・女性 10名	・バスケ 6名	・バスケE級審判員 2名
④指導者謝金制度の試験的实施	10代 0名	職業	・ソフトテニス 8名	・岐阜県指導者育成研修会参加 6名
	20代 2名	・会社員（非正規を含む）	・卓球 3名	・御嵩町指導者講習会参加 32名
	30代 0名	32名	・水泳 1名	
	40代 17名		・陸上 1名	
	50代 11名			
	60代以上 2名			

取組の成果

①指導者講習会の実施

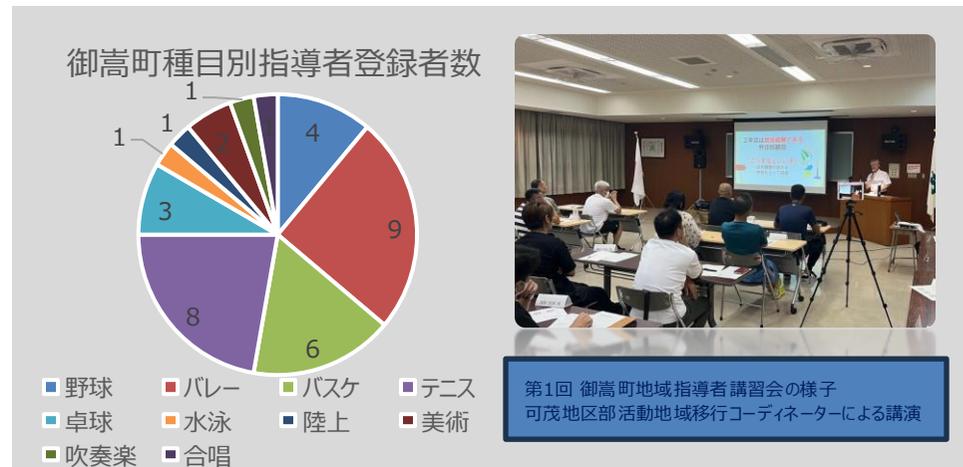
可茂地区部活動地域移行コーディネータを講師とした**御嵩町地域指導者講習会**を実施し、指導者に対し、資質向上のための研修の受講や資格取得を促すことができた。

②保護者メールやチラシを使った指導者の募集

保護者メールやチラシを利用して、地域指導者を広く募集し、実際の指導の状況を踏まえて、継続的な指導を依頼するマッチングの仕組みを整備した。

③指導者謝金要綱の作成 ④指導者謝金制度の試験的实施

指導者謝金制度を整え、指導者が積極的な地域クラブ活動での指導への参加を促すとともに、指導に携わる責任に対する意識の向上を図った。地域クラブへの申請があった9つのクラブのうち、8つのクラブ指導者に謝金を支給した。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【御嵩町地域クラブ指導者講習会】

- ・講師：岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター 山本 峰明 氏
- ・演題：「大事に、大切にしたいこと」
- ・対象：御嵩町地域クラブおよび部活動の指導者として指導に関わっている人、これから関わっていきたくて考えている人、保護者として技術指導等に関わっていきたくて考えている人
- ・目的：指導者経験のある方はもちろんのこと、これから指導者としてスポーツや文化的活動に関わってみたいという方に、指導の心構えや留意点を知ってもらい、子どもたちへのよりよい指導につなげる。
- ・工夫した点：講習会の案内を保護者メールで配信し、QRコードから申し込みを行えるようにした。参加の希望があるが、当日都合がつかない方のために、YOUTUBEの限定公開を利用したオンデマンドでの参加ができるようにした。参加した人には講習修了証を配布した。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：令和6年8月24日（土）
 - ・開催回数：1回（オンデマンド視聴可）
 - ・参加人数：30人
- 野球、バスケットボール6、バレーボール8、ソフトテニス6、卓球3、水泳1、陸上1、吹奏楽1、美術1、防災1が参加

受講者の声

- ・生徒は平等に扱うこと、練習内容としては楽しく、そして協調性を見出せるように心がけていきたいです。さらには、生徒たち自らが考え行動していけるような環境を作り出すとともに、それを頭ごなしに否定せず、チャレンジさせてみることも大切だと思いました。今後の指導の中でしっかりと心がけていきたいです。
- ・生徒が求めているもの、保護者が求めているもの、そして指導者がふだん思っていることがそれぞれ違うことを改めて気付かされました。それを重ね合わせ同じ思いにしていこうと、コミュニケーションをしっかりとっていく必要があり、自分にはまだまだ足りないところだと思いました。また、とある高校では上からの指示、トップダウンではなく、子供たち自身で考えていくボトムアップを行っていることを聞きました。動画にもあったように、子どもたち自身で考え行動することが今後の成長につながっていくものだと思うので、そういったことも今後取り組んでいければいいなと感じました。まだまだ経験が浅く手探り状態ですが、今後の参考になりました。
- ・子供たちの成長の一助となれるよう、自分も子供たちも楽しめる指導者になりたいです。子供たちと話して、何を考えているのが理解し、自分たちで考案できるような指示をしたいです。

今後の課題と対応方針

- 今回の講習会のテーマは運動部の指導の際に気を付けたい、生徒の思いや関わり方についてであった。けがの予防や緊急時の対応等については動画サイトの紹介にとどまり、講習会後各自で見よう依頼した。生徒指導上のトラブルへの対応など、一般の方には難しいテーマについても今後学ぶ場を提供する必要がある。そのために複数回の講習会を行いたい。
- 御嵩町地域クラブでの指導者として委嘱する条件として県や町の講習会への参加、もしくはJSPOの指導資格を定めている。講習会で指導者の裾野を広げたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

指導者の質の保証・量の確保のために本年度は①から④の取り組みを中心に行った。

①指導者講習会を行い、指導者認定をすることで指導の質の向上を図る。

→中学生の実態を知り、求められる指導の在り方を学ぶことで、実際の指導の際に意識すべきことを明らかにすることができた。講習会の修了証により指導者として認定することで、自信をもって取り組む指導者が増えるとともに、指導を受ける生徒や保護者の安心感につながった。

②人材バンクをつくり、保護者をはじめ地域住民等から広く募集を行う。

→部活動顧問以外の指導者がいない種目について、講習会を行ったうえで指導者に認定することで、新たな指導者が誕生した。

③指導者の負担に対して謝礼を支払うことで、方針に則った指導を徹底する。

→当初、謝金を受け取って指導することに対して抵抗感を持つ指導者が多くいたが、指導に責任が伴うことを自覚して指導に当たる指導者が増えた。

④指導者謝礼に関する規定を設定する。

→地域指導者要綱の中に謝金に関する規定を位置づけることで、責任に対する対価として謝金を受け取る指導者が多くいる。規定を明らかにすることで部活動のサポーターとしての位置づけの保護者指導者等との差別化が図られ公平な待遇ができています。

●成果の評価

・達成目標として「講習を受講した認定地域指導者を全部活動の8割に配置する」ことを目標にしていたが、10運動部中9部の指導者が講習を受講し、地域クラブの認定指導者として指導している。

・総合型地域クラブ（みたけスポーツ・文化倶楽部）への登録を御嵩町地域クラブの認定条件としていたが、当初の目標である総合型地域クラブ加入率を5割以上を大きく超え、10運動部中9部が総合型地域クラブに登録した。

・指導者や保護者役員の声を聞きながら課題を明らかにし、対応策を模索していく中で、関係者が主体的に地域クラブの仕組みづくりに関わっていくことができるようになってきた。

●今後に向けて

御嵩町では、指導者の確保と質の向上を、地域クラブ化の必須条件として取り組んできた。現状、全ての種目で指導者講習を受講した地域指導者を配置することができており、当初の想定以上に地域クラブの認定が進んでいる。しかし、現在の指導者の年齢は40代、50代が大半であり、持続可能な活動を考えるとさらに若い世代が指導に加わることが望ましい。本年度は町の指導者講習の受講を認定の条件の一つにしているが、上位大会出場等を目指すのであれば、公認競技指導者の資格を取得していく必要がある。そのための仕組みづくりが今後必要になってくると思われる。

総括・成果の評価・今後に向けて

連携のための5つの会議

部活動地域移行推進実務者会議（5月、7月、9月、11月、2月）

- 地域移行に係る諸課題について決定する会議
- 参加者：教育長、みたけスポーツ・文化倶楽部理事長、代表理事、各中学校長、学校教育課長、指導主事、生涯学習課長、スポーツ振興係長、文化振興係長、地域移行コーディネーター

部活動地域移行推進懇談会（9月、3月）

- 地域移行について指導者や保護者に向けて説明し、理解を得る。
- 参加者：実務者会議参加者、地域指導者、保護者会役員、各部活動顧問、少年団指導者

種目別指導者・保護者会議（9月、1月）

- 地域クラブ化移行について、種目ごとに意見交流をし、方向性を明らかにする
- 参加者：実務者会議参加者、地域指導者、保護者会役員、各部活動顧問

御嵩町地域指導者講習会（8月、3月）

- 地域指導者としての指導法や安全に関わる基本的な知識や部活動（クラブ活動）の意義の共通理解。
- 参加者：地域指導者、指導に協力している保護者コーチ

学校職員説明会（年に2回、職員打ち合わせの時間に行う）

- 地域移行の現状について中学校職員に周知し、学校と連携して地域移行を進められるようにする。
- 参加者：各学校部活動顧問

第1回 御嵩町地域指導者講習会の様子
可茂地区部活動地域移行コーディネーターによる講演



アンケート結果・参加者の声

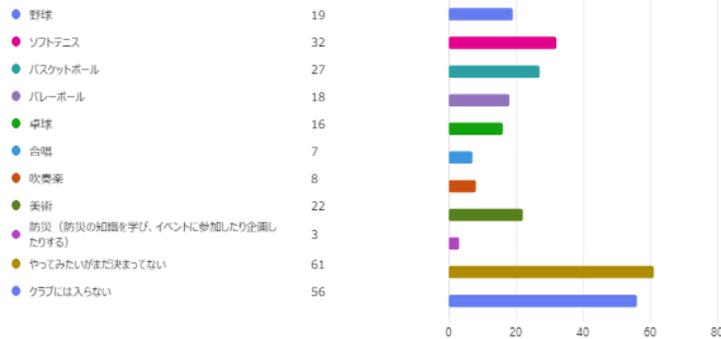
●アンケート結果

Q.中学生になったらやろうと決めているクラブはありますか？

2024年12月実施

対象：御嵩町内および組合立中学に入学予定の小学5、6年生

4. 中学生になったらやろうと決めているクラブはありますか？

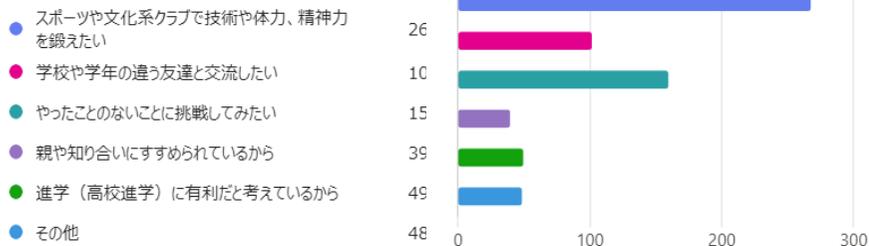


Q.部活動（クラブ活動）にどんなことを求めていますか？

2024年10月実施

対象：御嵩町内および組合立中学に入学予定の小学5、6年生

5. 部活動にどんなことを求めていますか

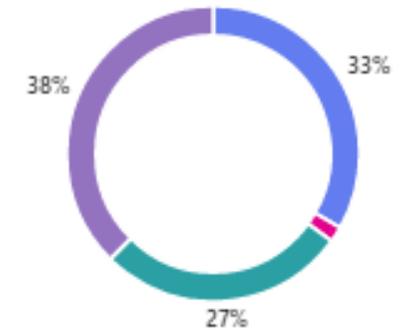
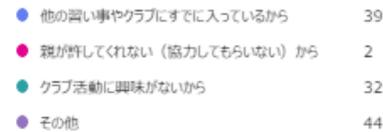


Q.クラブには入らないという理由を教え

2024年12月実施

対象：御嵩町内および組合立中学に入学予定の小学5、6年生

5. クラブには入らない理由を選んでください

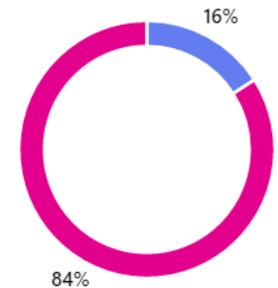
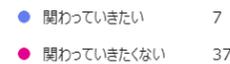


Q.地域移行後も地域クラブの指導者として関わっていきたいですか？

2024年7月実施

対象：御嵩町内中学校に勤務する教員

1. 地域移行後も地域クラブの指導者として関わっていきたいですか？（他市町村も可）



出典：令和6年生児童徒、保護者アンケート

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

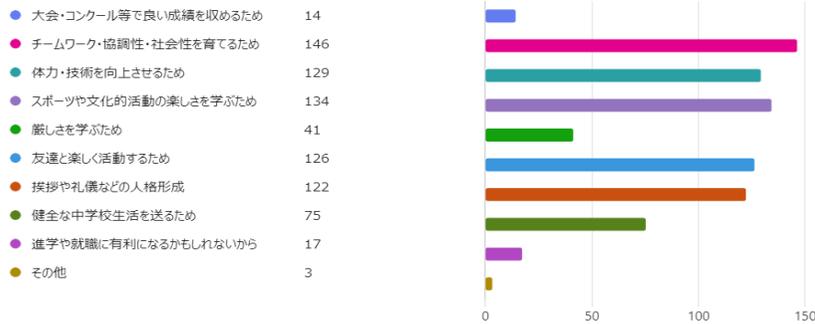
●アンケート結果（保護者）

Q.地域クラブ活動に所属させる目的は何ですか？

2023年7月実施

対象：御高町内に小学5年生から中学2年生に子をもつ保護者

7. 地域クラブ活動に所属させる目的についてあてはまるものを全て選択してください。

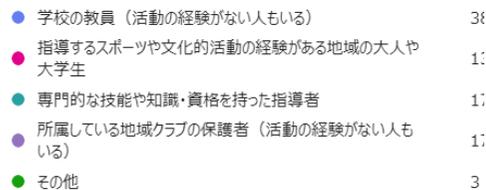


Q.地域クラブ活動の指導者にどんな人を望みますか？

2023年7月実施

対象：御高町内に小学5年生から中学2年生に子をもつ保護者

8. 地域クラブ活動の指導者にはどんな人を望みますか

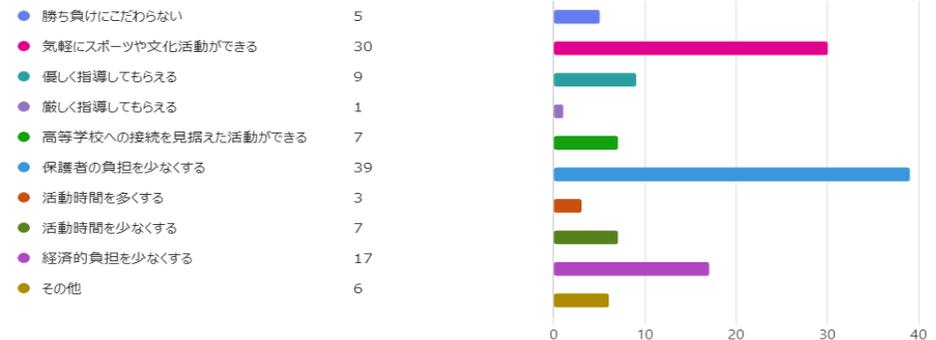


Q.どのような条件であればお子様を地域クラブ活動に参加させたいですか？

2023年7月実施

対象：御高町内に小学5年生から中学2年生に子をもつ保護者

5. どのような条件であればお子様に地域クラブ活動に参加させたいですか。

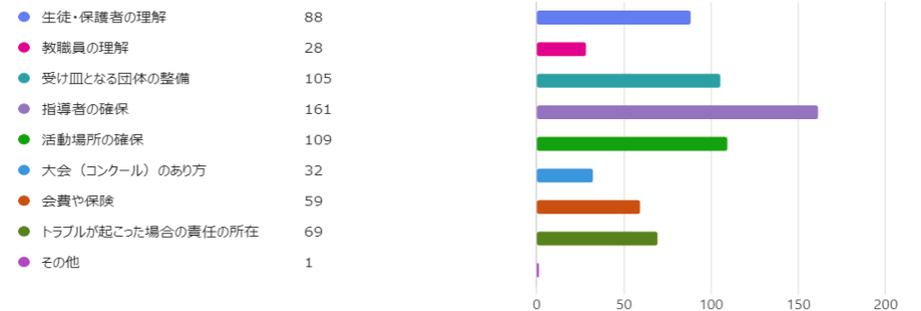


Q.地域移行に向けて解決すべき最も大きな課題は何だと思えますか？

2023年7月実施

対象：御高町内に小学5年生から中学2年生に子をもつ保護者

9. 地域移行に向けて解決すべき最も大きな課題は何だと思えますか。



出典：令和6年生児童徒、保護者アンケート

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

保護者（教員）の意見

クラブのみになると、平日は、放課後など生徒たちの時間があるときに活動できず、保護者が監督できる夜間の活動のみになります。夜間の活動の練習時間を確保しようとすると、帰りが遅くなり、翌日の学校生活に支障が出ています。土日は監督できる保護者もいるので、クラブでも生徒たちに不利益は生じませんが、平日夜間の活動は、果たして生徒たちによいのか、と疑問です。また土日にお仕事されている保護者もみえますので、負担はあります。外部指導者の方は、生徒たちを思い練習をしてくださいますが、顧問の先生と違い、翌日の生徒たちの学校生活を想像することが難しいと思います。もちろん、これまで先生方がほぼボランティアのような形でやってきてくださったことは存じ上げております（私も教員です）。

保護者が指導者を探したり、活動場所を探すというには限界があります。完全移行までまだ時間がありますので、指導者を探すことなどは、顧問の先生も協力していただけるとありがたいです。クラブへの移行で、生徒たちに不利益が生じないためには、指導者の育成も急務かと思ひますし、なにより平日の放課後の時間帯に指導できる方を確保するシステムが必要かと思ひます。例えば、兼職兼業届けを出した教員が放課後指導者になるというのは無理でしょうか。部活動の後援会費で賄えるのかはわかりませんが、部活を通して指導できることも、教員にはあります。長々と申し訳ありませんが、思うところがあり、書かせていただきました。なにかと大変かとは思ひますが、生徒たちの健全な育成の一助となる活動だと思ひますので、何卒よろしくお願ひします。

部活動顧問の意見

保護者で指導者を探すのが大変です。クラブも学校単位でなく、町で指導者を募集してもらえたらありがたい。もしくは中学生に限らず大人から小学生まで一緒にスポーツができるクラブを地域に作り、そこに参加する形もよいと保護者の間で話がありました。

部活動顧問の意見

最大の課題は予算だと思います。教員が業務の一環として行っていた部活動を、十分な予算をつけないまま善意で地域移行するのはなかなか難しいと思っています。

保護者の意見

保護者の有志による指導では、一個人に責任が集中しすぎる気がするので、あまりやって欲しくありません。外部の指導者にお願いしたいです。

保護者の意見

部活は集団での協調性や皆で一つの目標に向かうという姿勢や挫折や努力を育むためにも必要だと感じてはいるが…各学校で行うことの難しさも感じています。特に上之郷では人数の問題が大きく関わってくるので、活動場所が上之郷になる可能性が低いことも理解はしています。ですが、送迎方法など保護者の協力なしでは難しいという点は子どもたちの参加が大変になる可能性も出てくる為、やりたい事を平等に選べる為にもどの部活を選んでも参加することが容易である環境があると助かります。

保護者の意見

もし移行時に知識や技術を持って指導できる人がいないクラブの場合、（クラブの内容に詳しくなくても）保護者が代わりに見守り指導等をしないといけないのが分かりません。もしそうなら保護者の負担が大きくなるので、指導者の確保に力を入れていかないといけないのではと思ひます。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

アンケートの実施（年に2回実施）

対象：町内小学校5年生～中学校2年生の児童生徒とその保護者
各学校部活動顧問

募集案内等の周知方法

きずなメール（保護者メール）を活用し各家庭に送付、部活動指導者
保護者連絡網への登録を促し、謝金受け取り手続き等の情報を発信

御嵩町地域クラブ途中入部大募集！

御嵩町では中学校部活動の地域移行を推進しており、令和7年度より御嵩町の中学校部活動は平日、休日ともに地域クラブとして活動していきます。校区に関係なく入部できるクラブが誕生するなど、学校の部活動より自由度の高い活動が行われていきます。

新しいことに挑戦したい人、4月に入りそびれてしまった人、新しい友達が欲しい人、未経験の人でも大歓迎！

地域クラブは途中からも入部することができます。まずは、この機会に是非、見学や体験をしてみてください！

お子様が部活動やクラブ等に入っていない保護者の皆様はぜひ、ご家族で話題にしてくださいませようお願いします。

ご不明な点がある方や見学や体験、入部を希望する方は下記担当者までお気軽にお問い合わせください。

クラブ活動で「育まれる」もの

健康的な体と優れた技能を育みます	目標に向かって努力する主体性を育みます	仲間と協力して活動する協調性を育みます	挨拶・感謝で礼儀とマナーを育みます	家族の支えと応援で家族の絆を育みます
------------------	---------------------	---------------------	-------------------	--------------------



YES!

何もしないなんてもったいない
まだ間に合う！
今から一緒にアオハル！
迷ったら先生に相談してみよう！

所 属	御嵩町教育委員会 学校教育課
担 当 者	尾崎 淳
電話番号	0574-67-2111（内線 2303）
E-mail	ozaki@town.mitake.lg.jp

【生徒への参加啓発チラシ】

出典:2024年10月配布、揭示

地域指導者の募集 ～クラブチームで指導してみませんか～

令和6年 3月21日 御嵩町教育委員会

中学生のクラブ活動のために、さまざまなスポーツや文化的活動の指導者を募集しています。（現在は、ほぼボランティアをお願いしています。謝礼等については地域移行に向けて今後検討していきます。）

保護者の方や地域の方で、クラブ活動の際の指導に協力してくださる方、ぜひご連絡ください。

【募集している指導者】

- 向陽中学校 卓球部、音楽部（合唱部）、美術部
- 共和中学校 男子テニス部、女子テニス部、卓球部、吹奏楽部、美術部

【応募資格】

- 各競技や文化的活動の経験がある方（上位入賞の記録等の経歴は必要ありません）
- 勝利至上主義や、旧態依然とした厳しい指導ではなく、初めてそのスポーツや文化的活動に触れる生徒たちに温かく接し、生徒たちのやる気を大切に指導をしてくださる方
- 学校や保護者の意向を大切に、技術指導と共に、生徒の生きる力を育む、心身ともに健全な子どもたちの育成に賛同してくださる方
- 土日どちらか半日の指導ができる方（基本は午前8:00～11:00 午後13:00～16:00）

【指導の内容】

- 各スポーツ、文化的活動の基本技術やマナーの指導
- 練習日程や練習メニューの計画
- スポーツ大会等の引率や采配、アドバイス
- 文化部での指揮・伴奏など

【応募方法】

まずは下記の連絡先にご連絡いただき、相談させてください。

【募集期間】

随時募集中

【連絡先・相談先】

各中学校教頭	上之郷中学校	0574-67-0431
	向陽中学校	0574-67-1331
	共和中学校	0574-67-2105

御嵩町教育委員会	学校教育課	0574-67-2111（随2303）
	Email	gakko@town.mitake.lg.jp

【指導者募集ちらし】

出典:2023年10月、2024年3月配布

地域移行についての情報発信等の場

各活動場所への訪問（不定期、平日夜間、土日の練習中）

- 活動の実態を知り、現場の声を集める。

各クラブ保護者会への参加（各クラブ年間2回程度、開催時に随時参加）

- 地域クラブ化への情報提供や、他団体の動きを紹介したり、具体的な手続きについて説明する。

各中学校入学説明会（1月～3月）

- 地域移行について保護者や新入生に向けて説明し、理解を得る。

各小学校PTA総会での説明会（4月）

- 地域移行について小学校保護者や児童に向けて説明し、中学校入学後の活動の見通しをもつ。

御嵩町HP,保護者メール等を活用した、アンケートや広報活動（随時）

- 動画による部員募集の案内や、地域移行に関わるパンフレット、地域クラブ化に関わる要綱・様式のダウンロード、地域指導者の募集や各種会議の案内。



【YOUTUBEでの部員募集動画】

出典:2024年10月

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定
ヒアリング

令和5年

部活動関係者
との地域連携
の見通しの共
有

地域クラブ化のた
めの下地作り
活動現場での意
見交流

令和6年

地域クラブ活動
の試験的運用

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

学校教育課

●経過

土日部活動を保護者クラブで行うこ
とを部活動関係者に周知

●実施にあたって生じた課題

指導者不在の種目の指導を部活動
顧問が継続せざるを得ない。働き方
改革を地域移行の根拠にしたこと
による、関係者のハレーション。

●実施内容、工夫した点 等

地域移行説明会を開催し、指導者
教職員の勤務状況や働き方改革の
現状を丁寧に伝える。令和8年度に
向けて、徐々に移行を進めていくこ
とを説明。

●ステークホルダー

学校教育課、総合型地域クラブ、生
涯学習課、学校

●経過

実施可能な種目から土日部活動を
保護者及び地域指導者によって行う。
部活動の地域連携のための地域クラ
ブについて説明会を実施する。

●実施にあたって生じた課題

部員数が不足している部の合同活
動の必要性、活動の見通し

●実施内容、工夫した点 等

中学校説明会での地域クラブ化に
関わる説明。種目別指導者保護者
会を実施し合同活動についての話し
合いを行う。指導者の募集。

●ステークホルダー

学校教育課、総合型地域クラブ、生
涯学習課、学校

●経過

地域クラブ移行可能な種目から随
時地域クラブに認定。指導者謝金
制度の実施。スポーツクラブ整備事
業への参加。地域指導者講習会の
実施。

●実施にあたって生じた課題

会計手続きに係る負担増、合同クラ
ブ化に伴う物品購入の必要性

●実施内容、工夫した点 等

指導者講習会を実施することで指
導者を広く募集、認定。指導者謝
金制度による指導者の意識改革。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域移行のタイムスケジュール

令和4年度

休日部活動の一部は保護者クラブで行う。

令和5年度

休日部活動を保護者クラブで行う。

令和6年度

休日部活動を保護者クラブで行いながら、随時御高町地域クラブへと移行していく。

令和7年度

休日に加え、放課後部活動を平日夜間のクラブへと移行する。

令和8年度

御高町地域クラブとしての仕組みの整備を完了させる。



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度～令和7年度 部活動地域移行に関わる各々の年間活動計画案

行事	保護者	地域指導者	学校（顧問）	みたけスポーツ・文化倶楽部	教育委員会	
R6年度 11月 御嵩町美術展 御嵩町音楽祭	・消耗品の購入希望報告→教育委員会				・令和8年度予算ヒアリング	R6年度 11月
R6年度 12月		・後期指導者謝金実績報告→教育委員会	・新入生説明会（向陽中）		・消耗品の購入 ・新入生説明会（向陽中）での説明	R6年度 12月
R6年度 1月	・みたけスポーツ・文化倶楽部パンフレット原稿提出→みたけスポーツ・文化倶楽部 ・クラブ見学体験会の日程報告→教育委員会		・新入生説明会（共和中）	・みたけスポーツ・文化倶楽部パンフレット原稿受付	・新入生説明会での説明（共和中） ・クラブ見学・体験会のとりまとめ ・後期指導者謝金支給→指導者 ・スポーツ庁実証事業報告 ・令和7年度予算内示	R6年度 1月
R6年度 2月			・新入生説明会（上之郷中）		・新入生説明会（上之郷中）での説明 ・新入生向けクラブ活動勧誘 ・クラブ活動見学・体験会の案内送付 →各小中学校	R6年度 2月
R6年度 3月	・部活動地域移行推進懇談会 ・新入生向けクラブ活動見学・体験会	・新入生向けクラブ活動見学・体験会の実施			・新入生向けクラブ活動勧誘 ・部活動地域移行推進懇談会運営	R6年度 3月
4月	・新入部員募集（見学・体験会） ・第1回 御嵩町指導者講習会	・新入部員募集（見学・体験会） ・みたけスポーツ・文化倶楽部登録更新手続き →みたけスポーツ・文化倶楽部 ・御嵩町地域クラブ登録更新手続き →教育委員会 ・各クラブ育成会総会	・第1回 御嵩町指導者講習会	・クラブ活動紹介 ・新入部員の入部届取りまとめ →各クラブへ ・各クラブ育成会総会 ・春季大会手続き	・団体登録更新受付 ・部員の入部、退部手続き ・登録名簿報告→教育委員会	4月
5月	・春季大会	・各種目連盟等への個人、団体登録 →各種目連盟	・指導者委嘱承諾書 →教育委員会 ・指導者謝金受取口座の変更手続き →教育委員会	・種目別会議への参加 ・種目別会議参加 ・中体連手続き	・御嵩町地域クラブの認定手続き →保護者 ・指導者の委嘱手続き→指導者 ・指導者謝金受取口座の変更手続き ・地域クラブ支援金の支給→各クラブ ・指導者登録費の支給→各クラブ	5月
6月						6月
7月	・中体連地区大会		・前期指導者謝金実績報告→教育委員会	・中体連引率・大会運営		7月
8月	・中体連県大会	・新保護者役員の決定 ・クラブ活動育成会	・前期指導者謝金受取	・クラブ活動育成会	・前期指導者謝金支給→指導者	8月
9月	・第2回 御嵩町指導者講習会	・みたけスポーツ・文化倶楽部役員変更手続き →みたけスポーツ・文化倶楽部 ・御嵩町地域クラブ役員変更手続き →教育委員会	・第2回 御嵩町指導者講習会	・秋季大会手続き	・第2回 御嵩町指導者講習会運営	9月
10月	・秋季大会				・団体役員変更受付 ・部員の入部、退部手続き	10月
11月	御嵩町美術展 御嵩町音楽祭	・消耗品の購入希望報告→教育委員会			・途中入部の案内 ・令和8年度予算ヒアリング	11月
12月			・後期指導者謝金実績報告→教育委員会		・新入生説明会（向陽中）での説明 ・消耗品の購入	12月
1月		・みたけスポーツ・文化倶楽部パンフレット原稿提出→みたけスポーツ・文化倶楽部	・新入生説明会（共和中）	・パンフレット原稿受付	・新入生説明会での説明（共和中） ・後期指導者謝金支給→指導者 ・スポーツ庁実証事業報告 ・令和8年度予算内示	1月
2月		・御嵩町地域クラブ会計報告	・新入生説明会（上之郷中） ・みたけスポーツ・文化倶楽部パンフレット配布	・パンフレット作成	・新入生説明会（上之郷中）での説明 ・スポーツ庁実証事業申請	2月
3月	御嵩町地域クラブ総会	・部活動地域クラブ総会	・部活動地域クラブ総会	・部活動地域クラブ総会	・部活動地域クラブ総会運営	3月